

# 平成22年度 収支予算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I 一般会計収支予算書

II 特定周波数変更対策業務特別会計収支予算書

III 基金特別会計収支予算書

IV 収支予算書総括表

(特定周波数終了対策業務特別会計収支予算書(記載省略))

# I 一般会計収支予算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	予 算 額 (a)	前年度予算額 (b)	増 減 (c)=(a)-(b)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入	261,200	295,300	-34,100	
① 正会員会費収入	257,000	290,800	-33,800	
② 賛助会員会費収入	900	900	0	
③ 規格会議会費収入	3,300	3,600	-300	
(2) 事業収入	987,000	1,086,500	-99,500	
① 調査研究収入	150,000	180,000	-30,000	
② 試験研究事業収入	500,000	600,000	-100,000	
③ 研究開発収入	11,000	13,300	-2,300	
④ 調査研究会費等収入	158,000	158,200	-200	
⑤ 照会相談業務収入	153,000	133,000	20,000	
⑥ 普及事業収入	15,000	2,000	13,000	
(3) 繰入金収入	0	30,000	-30,000	
① 基金特別会計繰入金収入	0	30,000	-30,000	(注1)
(4) 特定資産運用収入	31,200	0	31,200	(注1)
① 公益事業基金利息収入	30,000	0	30,000	
② 退職給与引当資産利息収入	200	0	200	
③ 減価償却資産利息収入	1,000	0	1,000	
(4) 雑収入	100	100	0	
① 受取利息収入	100	100	0	
事業活動収入計 (A)	1,279,500	1,411,900	-132,400	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	1,102,100	1,367,550	-265,450	
① 調査研究支出	130,030	168,900	-38,870	
② 試験研究支出	430,030	575,500	-145,470	
③ 研究開発支出	84,030	89,100	-5,070	
④ 調査研究会等事業支出	176,260	232,500	-56,240	
⑤ 照会相談業務支出	135,210	143,700	-8,490	
⑥ 情報提供業務支出	5,210	5,450	-240	
⑦ 普及事業支出	76,230	85,000	-8,770	
⑧ 標準規格策定支出	34,600	35,600	-1,000	
⑨ 外国関係業務支出	30,500	31,800	-1,300	
(2) 管理費支出	150,300	172,400	-22,100	
① 人件費支出	69,800	71,100	-1,300	
② 賃借料支出	11,600	29,000	-17,400	
③ 租税公課支出	35,000	35,000	0	
④ 会議費支出	8,000	8,000	0	
⑤ 委託費支出	7,000	7,000	0	
⑥ 諸会費支出	7,000	7,000	0	
⑦ その他支出	11,900	15,300	-3,400	
事業活動支出計 (C)	1,252,400	1,539,950	-287,550	
事業活動収支差額 (A)-(C)	27,100	-128,050	155,150	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 繰入金収入	0	160,000	-160,000	(注1)
① 基金特別会計繰入金収入	0	160,000	-160,000	
投資活動収入計 (A)	0	160,000	-160,000	
2 投資活動支出				
(1) 特定資産支出	66,000	0	66,000	(注1)
① 退職給与引当資産支出	16,000	0	16,000	
② 減価償却引当資産支出	50,000	0	50,000	
(2) 繰入金支出	0	65,000	-65,000	(注1)
① 基金特別会計繰入金支出	0	65,000	-65,000	
(3) 固定資産取得支出	11,100	13,500	-2,400	
① 工具備品購入支出	11,100	13,500	-2,400	
投資活動支出計 (C)	77,100	78,500	-1,400	
投資活動収支差額 (A)-(C)	-77,100	81,500	-158,600	
III 財務活動収支の部				

1 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計 (A)	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計 (C)	0	0	0
財務活動収支差額 (A)-(C)	0	0	0
IV 予備費支出	50,000	53,450	-3,450
当期収支差額	-100,000	-100,000	0
前期繰越収支差額	(注2) 200,000	100,000	100,000
次期繰越収支差額	100,000	0	100,000

注1 平成21年度の決算時に基金特別会計を廃止し一般会計に移す。

2 基金特別会計の廃止に伴い、同会計の事業資金積立資産は取崩し、一般会計の繰越金に計上する。

3 事業収入の各項の収入額がその予算額を上回った場合には、会長が別に定めるところにより、その上回った額の範囲内においてこれを当該項の事業費の支出額に加えて支出に充てることができる。

4 借入金限度額 600,000千円

5 債務負担額 0円

## Ⅱ 特定周波数変更対策業務特別会計収支予算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	予 算 額 (a)	前年度予算額 (b)	増 減 (c)=(a)-(b)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 事業収入	449,798	966,031	-516,233	
① 交付金収入	449,798	966,031	-516,233	
事業活動収入計 (A)	449,798	966,031	-516,233	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	449,798	774,849	-325,051	
(2) 金融費支出	0	191,182	-191,182	
事業活動支出計 (C)	449,798	966,031	-516,233	
事業活動収支差額 (A)-(C)	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

注1 大科目、中科目及び小科目は、総務大臣が特定周波数変更対策業務の費用として当会に交付する金額の内訳に基づき、会長がこの予算の範囲内で別に定める。

2 特定周波数変更対策業務特別会計は、投資活動収支及び財務活動収支を表記しない。

### Ⅲ 基金特別会計収支予算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	予 算 額 (a)	前年度予算額 (b)	増 減 (c)=(a)-(b)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 特定資産運用収入	0	30,000	-30,000	
① 公益事業基金利息収入	0	30,000	-30,000	
(2) 雑収入	0	1,200	-1,200	
① 受取利息収入	0	1,200	-1,200	
事業活動収入計 (A)	0	31,200	-31,200	
1 事業活動支出				
(1) 繰入金支出	0	30,000	-30,000	
① 一般会計繰入金支出	0	30,000	-30,000	
事業活動支出計 (C)	0	30,000	-30,000	
事業活動収支差額 (A) - (C)	0	1,200	-1,200	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	0	149,400	-149,400	
① 事業資金積立資産取崩収入	0	149,400	-149,400	
(2) 繰入金収入	0	65,000	-65,000	
① 一般会計繰入金収入	0	65,000	-65,000	
(3) 敷金戻収入	0	10,600	-10,600	
投資活動収入計 (A)	0	225,000	-225,000	
1 投資活動支出				
(1) 特定資産支出	0	66,200	-66,200	
① 退職給与引当資産支出	0	15,000	-15,000	
② 減価償却引当資産支出	0	50,000	-50,000	
③ 事業資金積立資産支出	0	1,200	-1,200	
(2) 繰入金支出	0	160,000	-160,000	
① 一般会計繰入金支出	0	160,000	-160,000	
投資活動支出計 (C)	0	226,200	-226,200	
投資活動収支差額 (A) - (C)	0	-1,200	1,200	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計 (A)	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計 (C)	0	0	0	
財務活動収支差額 (A) - (C)	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

注 基金特別会計は平成22年3月31日に廃止とする。

## IV 収支予算書総括表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	合 計	一 般 会 計	周波数変更 特別会計	内部取引 消去
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入	261,200	261,200	-	
(2) 事業収入	1,436,798	987,000	449,798	
(3) 特定資産運用収入	31,200	31,200	-	
(4) 雑収入	100	100	0	
事業活動収入計 (A)	1,729,298	1,279,500	449,798	
1 事業活動支出				
(1) 事業費支出	1,551,898	1,102,100	449,798	
(2) 金融費支出	150,300	150,300	-	
事業活動支出計 (C)	1,702,198	1,252,400	449,798	
事業活動収支差額 (A)-(C)	27,100	27,100	0	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計 (A)	0	0	0	
1 投資活動支出				
(1) 特定資産支出	66,000	66,000	-	
(2) 固定資産取得支出	11,100	11,100	-	
投資活動支出計 (C)	77,100	77,100	0	
投資活動収支差額 (A)-(C)	-77,100	-77,100	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	-	
財務活動収入計 (A)	0	0	-	
1 財務活動支出	0	0	-	
財務活動支出計 (C)	0	0	-	
IV 予備費支出	50,000	50,000	-	
前期繰越収支差額	-100,000	-100,000	0	
当期収支差額	200,000	200,000	0	
次期繰越収支差額	100,000	100,000	0	

注 周波数変更特別会計は特定周波数変更対策業務特別会計を示す。